

第 4 回 総 会 議 事 録

令和 2 年 1 0 月 3 0 日 開 会

令和 2 年 1 0 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について

議案第2号 現況証明願いについて

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

その他

事務局出席者 佐々木事務局長・小倉係長・石崎主査

開会 午前9時28分

閉会 午前10時28分

第4回芦別市農業委員会総会議事録

令和2年10月30日、第4回芦別市農業委員会総会を芦別市総合福祉センター大ホールで開催した。

1 出席委員

1	山田光範	2		3	高橋正人
4	高見明	5	北野俊之	6	前浜和彦
7	谷野重彰	8	太田拓寿	9	神下勇
10	加藤穰	11	中住昭	12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

2 欠席委員

滝孝造

3 議事録署名委員

前浜和彦、谷野重彰

事務局 長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第4回芦別市農業委員会総会を開催する。

事務局 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）

会 長 初めに、会長からご挨拶をお願いします。

事務局 長 第4回の総会に出席いただきありがとうございます。

議 長 （内容省略）

事務局 長 ありがとうございます。これからの進行については議長よりお願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を前浜、谷野両委員にお願いします。

事務局 長 次に、諸般の報告をお願いします。

議 長 諸般の報告はありません。

事務局 長 次に、経過報告をお願いします。

議 長 9月30日以降の経過について報告（内容省略）

事務局 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

議 長 議案の概要について説明（内容省略）

事務局 長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」事務局より説明をお願いします。

農地係 長 （山本委員退席）

農地係 長 今月の農地法第18条第6項における解約の通知は6件です。合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であることから、1件目と2件目を続けて説明いたします。

議 長 （議案書に基づき、合意解約の内容を説明）

議 長 引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

議 長 本件について意見等のある方は挙手願います。

議 長 （質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

議 長 （全委員賛成）

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次をお願いします。

(山本委員着席)

農地係長

3件目について説明いたします。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次をお願いします。

(石尾委員退席)

農地係長

関連があるので4件目と5件目を続けて説明いたします。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

議長

長

引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次をお願いします。

(石尾委員着席)

農地係長

6件目について説明いたします。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

議長

長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題とする。
事務局より説明願います。

農 地 係 長 議案第2号「現況証明願いについて」、今月は2件、10筆分の願出が出ております。1件目について説明します。
(議案書に基づき、内容を説明)
なお、現地調査は、平成30年11月4日に当時の北地区委員7名と事務局2名の計9名で実施しております。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について質問・意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次の2件目について説明願います。

農 地 係 長 2件目について説明いたします。
(議案書に基づき、内容を説明)
なお、現地調査は、令和元年10月30日に当時の南地区委員と事務局2名の計10名で実施しております。

議 長 これより、質疑に入ります。この件について意見等のある方は挙手願います。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。
(山本委員退席)
関連がありますので所有権の移転-1と所有権の移転-2について説明願います。

事 務 局 長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転が8件となっています。
関連がありますので所有権の移転-1と所有権の移転-2について続けて説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書（資料No.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

- 議 長 所有権の移転－1について、担当委員から説明願います。
石尾委員 （所有権の移転－1の調整内容について説明）
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－1について、意見等のある方は挙手願います。
議 長 これは値踏みの金額と同額か。
石尾委員 少し変更がある（詳細説明）。
（その他質問、意見なし）
議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）
議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－1については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－2について、担当委員から説明願います。
石尾委員 （所有権の移転－2の調整内容について説明）
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－2について、意見等のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）
議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）
議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－2については、原案のとおり決定しました。
（山本委員着席）
議 長 続いて所有権の移転－3について、事務局より説明をお願いします。
事務局 長 所有権の移転－3について説明します。
（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）
本件につきましては、別添調査書（資料No.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。
議 長 所有権の移転－3について、担当委員から説明願います。
山本委員 （所有権の移転－3の調整内容について説明）
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

所有権の移転－3について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、所有権の移転－3については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－4について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 次に所有権の移転－4について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 所有権の移転－4について、担当委員から説明願います。

石尾委員 (所有権の移転－4の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

所有権の移転－4について、意見等のある方は挙手願います。

議長 金額は値踏みどおりか。

石尾委員 値踏みどおりである。

(その他質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－4について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、所有権の移転－4については、原案のとおり決定しました。

(石尾委員退席)

議長 続いて関連があるので所有権の移転－5、6、7までについて事務局より説明をお願いします。

事務局長 関連がありますので所有権の移転－5から7まで続けて説明いたします。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 所有権の移転－5から7について、担当委員から説明願います。

山本委員長 (所有権の移転－5、6、7の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－5、6、7について、まとめて質疑を受けます
意見等のある方は挙手願います。

中住委員
山本委員 これは値踏みのままか。
補足すると(所有権の移転－7について詳細説明)
値踏みどおりである。
(その他質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－5、
6、7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、所有権の移転－5、6、7については、
原案のとおり決定しました。
(石尾委員着席) (小林委員退席)

事務局 次に、所有権の移転－8について、事務局より説明をお願いします。
事務局 所有権の移転－8について続けて説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 所有権の移転－8について、担当委員から説明願います。
高見委員 (所有権の移転－8の調整内容について説明)
議長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－8について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－8に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、所有権の移転－8については、原案のと
おり決定しました。
(小林委員着席)

農地係 これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
最後にその他。はじめに事務局からお願いします。

① 総会終了後、休憩をはさんで「関係行政機関等に対する意

見書提出」に係る専門部会を開催する。農政部、農畜産部に
分かれて協議

※運営部会～11月6日(金)実施予定

④ 次回の総会は、11月30日(月)午後2時から、市議会
第2・第3委員会室で開催予定

議 長
中 住 委 員

次、JA担当不在のため、土地改良区から報告願います。

臨時総会が11月に予定されている。予算審議、欠員の補欠
選挙等について審議予定。

議 長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質
問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了する。